

ソフトウェア業と下請法・

会場&ウェブ開催

優越的地位濫用規制解説講座

DX（デジタルトランスフォーメーション）化の流れにより社会が大きく変わっているところ、これを支えるソフトウェア業においては、「多重下請構造型のサプライチェーン」の中で、代金の買ったとき、仕様変更への無償対応要求といった下請法に違反する商慣行の存在が懸念されています。

ソフトウェアの制作などの外部委託について、下請法との関係で悩むことがあるのではないのでしょうか。例えば、どのような委託内容が下請法の適用対象となるのか、発注時にどのような内容まで決めておかないといけないのか、発注時に定められない事項がある場合にどのような対応を行えば下請法上問題とならないのか、発注書などの書面をどのような場合に、いつ交付しなければならないのかなどです。

また、外部委託先との取引の際に、下請法違反の買ったときの疑いが持たれかねない下請代金の交渉・設定、ソフトウェア制作特有の成果物の確認作業などに伴う途中での内容変更、受領してからのやり直し、受領日の認識違いによる支払遅延などの問題が生じる懸念があります。

このほか、ソフトウェアの制作に係る取引では、下請法の適用対象とならない取引でも、独占禁止法上の優越的地位濫用に関する問題も潜在的に多数存在が指摘されているところです。

本講座では、ソフトウェアなどコンテンツ情報成果物の外部委託にフォーカスを当てて、下請法の適用対象となる取引や事業者、適用対象となった事業が規制される義務と禁止行為、陥るかもしれない事項とともに、独占禁止法上の優越的地位濫用行為に対する留意点などについて、解説講座を開催することとしました。

講師には、日頃、企業からの下請法や独占禁止法の相談に数多く接し、下請法および独占禁止法に幅広く精通している弁護士を招き、解説していただきます。

ウェブ方式でのライブ配信も行いますので、全国どこからでも視聴可能です。また、メールでの事前質問や、時間の範囲内での当日の質問も受け付けます。さらに、1週間のオンデマンド配信がありますので、後日視聴も可能です。

下請法・独占禁止法に関する理解を深める上で絶好の機会ですので、是非ご参加ください。



■ 講 師	石井 崇 氏(弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士) [略歴]
■ 開 講 日	令和 5 年 2 月 16 日(木) 14:00~16:00
■ 会 場	公正取引協会 会議室 (東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル2F)
■ 定 員	会 場: 15名(先着順, 定員に達し次第締め切ります) 配 信: 50名(先着順, 裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の定員は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、体温が 37.5 度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
■ 配信方法	Zoom ミーティングによるウェブ方式(1週間のオンデマンド配信あり)
■ 受 講 料	会員: 7,700 円 一般: 11,000 円(1名当たり, 資料代・消費税 10%込)
■ 申込方法	裏面を御確認等いただき、e-mail 申込フォーム又は FAX でお申込みください。

主 催 公益財団法人 公正取引協会

電話03(3585)1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>

システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(8.1以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為

・一つの申込みについて、申込者以外の視聴

・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・令和5年2月9日(木)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ先>

● [申込フォーム](#)よりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

● 事前質問(個別相談を除く)は、次のメールアドレス又はFAXにて令和5年2月2日(木)までをお願いいたします。FAXの場合は、「ソフトウェア業と下請法・優越的地位濫用規制解説講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス ganda2022@koutori-kyokai.or.jp

ソフトウェア業と下請法・優越的地位濫用規制解説講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

←会場での受講を希望する。

←Webでの受講のみを希望する。

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail(必須)	※0(ゼロ)とO(オー)、I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。 <input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。